

令和5年11月定例教育委員会 会議録

11月定例教育委員会を令和5年11月28日（火）午前10時 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 長谷川教育部長 小幡子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 野口指導主事 酒井指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
第39号議案 令和6年度授業改善犬山プランについて
第40号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和5年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (3) 12月・1月行事予定表について
 - (4) 議会の議決を経るべき事件
 - (5) 子ども・子育てに関するアンケート調査の実施について
 - (6) 犬山市文化財保存活用地域計画について
 - (7) 令和6年度幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程について
 - (8) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

| 開 会 | |
|------|------------------------|
| 教育長: | ただ今より11月定例教育委員会を開催します。 |

| | |
|--------------|---|
| <p>教育長：</p> | <p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さんおはようございます。今日の会場はいつもと違いまして、小ぢんまりとした、何となく距離を身近に感じるいつもと違った雰囲気 で会を進めさせていただければと思います。随分朝の冷え込みが厳しく なって参りました。今日は、いつもより少し早い時間帯にお集まり をいただきました。30分違うというだけで、人の流れ、車の流れが 随分いつもと違っていたのではないかと察するわけではありますが、い かがでしたでしょうか。本日の定例教ご出席ありがとうございます。 今年から始まりました愛知県民の日学校ホリデー、これが11月24 日大きな混乱もなく無事終了いたしました。今年については4連休と いうことで、市役所の職員の方、或いは小中学校の先生方の中にもお 休みをいただいて、ご家族で旅行にお出かけをいただいたり、或いは 親子で体験活動を楽しんでいただいたりというような状況があって、 とても有意義な時間を過ごしていただけたのではないかとということで 大変うれしく思っているところでございます。来年度は4連休にはな りませんが、11月23日が土曜日、24日が日曜日ですの で、22日の金曜日か25日の月曜日を学校ホリデーとして3連休を 作りたいと思っているところですが、今のところ22日金曜日を第 1候補にしてはどうかと思っておりますので、また後ほどご意見をお 聞かせいただけたらと思います。今日は定例教を10時半までに終え て、次の教育委員と語る会が計画されておりますので、会を円滑に進 めていけたらなと思っております。ご理解ご協力をお願いしたいと思 います。</p> <p>今から11月の定例教を始めさせていただきます。前回の会議録が 回っていると思っておりますが、ご署名をお願いします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に移りたいと思っております。</p> |
| <p>教育長：</p> | <p style="text-align: center;">第39号議案</p> <p>第39号議案「令和6年度授業改善犬山プランについて」、事務局お 願います。</p> |
| <p>高木主幹：</p> | <p>この案を提出するのは、令和6年度授業改善犬山プランの方針を定め る必要があるからです。</p> <p>1. 基本的な考えについてです。国や県による小学校・中学校の35 人学級編制に加え、市独自で中学校においても少人数学級編制を実施し ます。また引き続き、少人数授業やTT授業を実施し、さらに小学校高 学年では、教科担任制による専門性の高い教科指導の充実に努めます。 授業改善につなげる多様な学習環境の整備に努め、一人一人に目の行き 届いたきめ細かな指導、個に応じた多様な学習活動の展開を図っていく ということです。また、すべての子どもに等しく学ぶ機会と環境を保障 していく観点から、特別な支援を必要とする子どもたちへの学びの充実 を図るために、特別支援教育支援員を配置していきます。</p> |

| | |
|-------|---|
| | 最後のページに示してある学級編制案をご覧ください。来年度から小学校の少人数編制が全学年での実施となりますので、市負担教員の配置が必要なくなります。中学校の少人数学級編制は県により第1学年が実施され、黒丸の色抜きのところで示した第2学年、第3学年の3校4学級については、市独自の対応で少人数学級編制を実現していきます。そのため、中学校では学級担任を県費負担教員で担い、学級増で生まれる授業数増を、市費による非常勤講師を4名、短時間非常勤講師を7名、計11名を雇用して対応していくという予定でいます。また、中学校から要望の多い特別支援教育支援員についてですけれども、城東小学校について、来年度は今年度と比べて児童が50人減でありますので、城東小学校の4名配置していた教育支援員を3名にして、その配置転換として中学校に1名配置するという形をお願いをしたいと思っております。 |
| 教育長: | 読んでいただくと、基本的には今までとほとんど変わらないと思えますけど、県による少人数学級がこれでもう来年度完結をしますので、あえて市費で常勤講師を配置して小学校を少人数学級にする必要が取りあえずなくなる。その分中学校の少人数学級を見ていただきますと、犬山中学校は新2年新3年、城東中学校が新2年、南部中学校が新2年、これだけの学年で一学級増えると、担任は県費で充てられますけれども、教科の指導がどの教科も何時間かずつ増えるものですから、これをやりくりできない部分については、市で非常勤を配置して、授業に支障が出ないようにするという手当をするわけです。現時点でこんな計画でおります。ご意見等ご質問ありますか。 |
| 小倉委員: | 「ゆうゆう」と「わいわい」ですけど、ここには教員の立場の方が入っていただけていますか。 |
| 高木主幹: | 室長という形で、それぞれ1名ずつ配置してあります。 |
| 小倉委員: | 3(5)オに「指導員を適切に配置する」とありますが、指導員だけではなく教員も入ってくださっていると書いていただけると安心すると思いました。 |
| 教育長: | 指導員と書くとどういう立場の方かなと思われるから、その辺ははっきり書いたほうが良いということです。それからボランティアの方も積極的に関わっていただいているということも、事務局の方で考えて、皆さんにご理解いただけるようにしたいと思います。他にどうですか。 |
| 堀委員: | 当たり前のことですがけれども、人数を減らすとか少人数学級にするということは、もちろん子どもに目が届く、子どもから先生がよく見える、すごくメリットもありますけれども、やっぱり授業を見させていただいて、それが子どもの数が少なくなったからやっぱり違うなとか、少人数学級にして、やっぱりこういうふうにするとういいなというふうになっていただきたいと思えます。 |
| 教育長: | 私も教室に入った途端に、これが少人数授業のよさだな、或いはこれが少人数学級のよさだなと雰囲気として伝わってくるような、そんな授 |

| | |
|-------|--|
| | <p>業づくりだとか、或いは学級づくりをしていただきたいとは思っていますので、今のご意見が学校現場の先生方にも伝わるように、また何か工夫をしたいと思います。他どうでしょうか。</p> |
| 田中委員： | <p>付議事件ですが、このプランに異議はないですけど、感想を少し述べさせていただきます。少人数学級・少人数指導というのは、犬山市のすばらしい取り組みで、犬山市の教育委員として誇らしいといえますか、すばらしいと思いながら取り組んでいましたけど、他の予算が苦しいところもあるので、どこに適切に配分するのかというのはもちろんあります。県、国の補助によって徐々に少人数というものが手当されていきますけど、もし可能であれば、犬山として30人ではまだ多いんだと。以前にもお話しましたが、先進国だと25人でも多人数学級という扱いになります。もっとどんどん少なくして行って、そこは堀委員もおっしゃるように、先生がすばらしさというか、少人数で適切なことができるという実感を感じていただきたいですし、やはり少人数ならではの工夫も先生方もやっていただきたいです。あとは保護者の方に適切にやっているかどうかを示すものでもあるので、この予算なり効果なり子どもたちにとってプラスなんだということを、子ども自身もそうですけど、保護者の方にも積極的にPRしていかないともったいないと思います。アンケートだけではなくて、普段から保護者にどんどん公開していただいて、素晴らしいことをやっています、いつでも見に来てくださいと、学校としては、情報だけでなく公開して実際に足を運んでいただいたりして、そういう取り組みをすると信頼関係も生まれるでしょうし、応援も多分してくれるでしょうし、実感していただいて、保護者の目があると先生方もいい意味で緊張感が生まれると思います。そういうところで単に人数を調整するだけでなく、プラスアルファでいろいろな取り組みを工夫していくと、この少人数学級・少人数指導の意味がどんどん膨らんでくると思いますので、引き続き攻めの犬山プランを作成して行ってほしいと思いました。</p> |
| 教育長： | <p>「学びの学校づくり」を市教委が作成し、それに基づいてそれぞれの学校も学校の「学びの学校づくり」を作って保護者に配付している。こういったものがそのまま保護者の手に渡るかどうかは別ですけれども、これだけの人員配置をして犬山の教育を進めていることを、保護者の方にアピールしていく必要があるでしょうし、少人数学級・少人数授業に限らず、犬山の取り組みが、それこそ小中学校義務教育のあるべき姿を示すんだというような気概で犬山の教育づくりを進めてきた背景があるものですから、例えば35人でこれで一区切りついたな、次は例えば30人を目指して、今の段階では余りにもその対象学級が多いものですから、ちょっと難しい部分もありますけど、守りではなくて、さらにまた攻めていくような姿勢を持ちつつ、犬山の教育のよさをアピールし、実際に子どもも保護者もそれを実感していただけるような、そんな犬山</p> |

| | |
|-----------|---|
| | の教育を今後も進めていきたいと思っています。 |
| 田中委員: | 教職を取る大学生にもどんどんアピールしていかないともったいない気がするので、教員を目指したい学生にすごくいいPRになると思います。 |
| 教育長: | 教育実習生には伝えてあるし、或いは岐阜聖徳大とか愛教大には職場体験ではないですけど、来ていただいて犬山のよさを実感してもらう場面はあります。教員のなり手が少ないという中ですけれども、それこそ犬山だったらやってもいいというような子どもたちが、或いは学生が1人でも増えていけばありがたいと思います。他どうでしょうか。 |
| 教育長職務代理者: | 文章的にちょっとお願いしたいところがあります。2の(5)「小学校では32人を上限とする30人程度学級を推進してきた」、この文章について、いつからそれをしてきたのかということを書いていただくことと、その文末が「個に応じた多様な学習の展開を図っている」となっていますが、35人については弾力的にするという今の現状と差異があるので、ここは「学習の展開を図っていた」と、最後の文章を適切にしたいと思いました。 |
| 教育長: | こういったご意見があったということで、表現の仕方がもっとわかっていたらきやすいように工夫できるかもしれませんので、一度検討します。他どうでしょうか。よろしいですか。 では、第39号議案「令和6年度授業改善犬山プランについて」は、お認めいただけますでしょうか。 |
| 各委員: | 異議なし。 |
| 教育長: | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 |
| 教育長: | 第40号議案 |
| 教育長: | 第40号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」、事務局お願いします。 |
| 大黒課長: | この案を提出しますのは、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し公表する必要があるからです。 1. 点検及び評価の概要です。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき行うもので、教育に関しまして、学識経験を有する方の知見を図って点検と評価を行い、報告書を作成しそれを公表することとされております。 2. 点検及び評価の方法です。第5次犬山市総合計画に掲げる基本施策に基づき、事務事業点検評価を用いて認定をお願いしました。学識経験者の意見につきましては、昨年度に引き続きまして、名城大学の笠井教授、それから、元江南市立古知野中学校校長の丸山氏をお願いをいたしました。 3. 教育委員会の活動です。皆様方の教育委員会の会議と主な活動状況です。 |

| | |
|-------|---|
| | <p>4. 点検と評価です。対象期間は令和4年度です。対象範囲につきましては、決算にかかる主要施策の成果報告書に調整した事業から、教育委員会の4課で、子ども未来課で10、学校教育課で8、文化スポーツ課で6、歴史まちづくり課で4合計28事業を主要事業と選定いたしました。各表がございます。</p> <p>5. 有識者からの意見です。点検と評価をお願いしました有識者の2名からの意見を掲載してございます。</p> |
| 教育長: | <p>いま提案がありましたけれども、毎回これを目にしていただくと、事業評価のところのニーズの把握が「1」になっているところがあって、「1」という評価について、やっていないのではないかと思われますが、形式が市役所全体で統一をしてあるものですから、国からこのように補助金がおりにいきますと、それについては、ニーズのあるなしに関わらず執行していくということになるわけですので、その関係でニーズの把握が「1」になったりしている場合がありますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思います。それから2名の有識者からの意見ですけど、笠井先生というのは名城大学の先生であります、犬山の教育については私が以前居りました時から関わっていただいている方で、いろいろよくご存じの方です。それから元古知野中学校の丸山先生は、栗栖にお住まいで犬山の在住ということで、遠巻きながら犬山の教育をご覧になられてみえたお立場で、いろいろな物事の取り組みを見ていただいた方ですので、そういった関係で人選をしている方です。ご覧になられて、何かお尋ねになりたいこと、或いはご意見等があったらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>では、第40号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」は、お認めいただけますでしょうか。</p> |
| 各委員: | 異議なし。 |
| 教育長: | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 |
| | 通信及び請願 |
| 教育長: | 通信及び請願はありますか。 |
| 事務局: | ありません。 |
| | 協議・連絡 |
| 教育長: | 協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。 |
| 坂野課長: | <p>令和5年10月10日から11月13日の期間に後援名義使用を承認した事業は7件で、新規事業は5件、継続事業は2件です。</p> <p>新規事業について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>事業No.1「日本舞踊を踊りましょう」です。西川流役員会愛知県犬山支部が主催です。小学生を対象として日本舞踊を通じて伝統文化を理解する機会を創出します。南部公民館で開催されます。</p> <p>事業No.2「走り方教室」です。こちらはエナジーサポートアリーナ</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>を会場として、市内の小学生対象とします。走り方のコツを指導しスポーツの楽しさを伝えます。主催者のJPCスポーツ教室というのはいろいろな走り方教室を今年度も小牧市、扶桑町で開催した実績があります。</p> <p>事業No.4「犬山 城前広場演奏会」です。犬山を中心として雅楽の普及に努めている犬山雅楽会が主催の事業です。城前広場において雅楽の演奏を披露し、広く皆さんに知っていただくものです。</p> <p>事業No.5「生涯学習セミナー” 道德の力” 育てませんか？」です。主催者は公益財団法人モラロジー道德教育財団です。道德について学ぶ講座です。文部科学省からも後援の承認を得ている事業です。</p> <p>事業No.7「生成A I－E X P O in 犬山」です。小学生から大学生、その保護者まで幅広い世代を対象として、生成A Iに関する講座と体験会を行います。主催はプログラミング教室B I N G Oです。今回はフロイデを会場としている他オンラインでも発信を予定しています。名城大学経済学部と連携をして、ChatG P Tを活用した生成A Iの体験、実演会等を企画されています。</p> |
| 教育長: | <p>これについて、ご意見ご質問はありますか。</p> <p>次に「令和5年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p> |
| 大黒課長: | <p>今回、認定数4世帯、児童生徒にしますと4名を認定とさせていただきました。所得制限等で不認定として2世帯、児童生徒にしますと3名を不認定とさせていただきました。</p> |
| 教育長: | <p>これについて、ご意見ご質問はありますか。</p> <p>次に「12月・1月行事予定表について」、事務局お願いします。</p> |
| 野口 指導主事: | <p>12月22日をもって9月10月11月12月の4ヶ月間の教育活動が小中学校、幼稚園共に終わりを迎える予定でいます。この12月は中学校3年生の定期考査が予定されております。また、小学校はすごく大切な市の音楽会が12月16日に予定をされております。それから、1月9日から授業が始まり、幼稚園もスタートしていきます。1月16日から私立推薦特色入試がスタートし、1月23日から私立の一般入試が始まります。合わせて中学校の入学説明会、小学校の入学説明会を1月下旬から2月上旬にかけて予定をしております。1月7日、二十歳の集い2024が予定をされております。それから12月22日、1月19日にそれぞれ定例教育委員会を予定させていただいております。よろしくお願いします。</p> |
| 教育長: | <p>入試の関係ですが、10日から2週間ほど前におりてきています。すでに1月の中旬から入試そのものがスタートするという、このような予定で進むということですが、12月1月の行事予定について、何かご質問ありますでしょうか。また定例教が12月と1月に予定されておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |

| | |
|-------|--|
| | では「議会の議決を経るべき事件」、事務局お願いします。 |
| | <非公開> |
| 教育長: | では、次へ行きます。 「子ども・子育てに関するアンケート調査の実施について」、事務局お願いします。 |
| 上原課長: | こちらは、子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査を実施するものでございます。子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づきまして、子育て支援事業等について、支援事業内容、実施日などを定めたものでございます。現在の計画は、第2期の子ども・子育て支援計画となり、令和2年度から令和6年度の計画期間となります。令和6年度末を持って終了することから、今年度は令和7年度を始期とする第3期計画の策定に向けて、改めて住民にニーズ調査を実施することとなります。就学前児童及び小学生の保護者を対象としております。子ども子育てに関するニーズや子育て支援サービスの利用状況、子育て世帯の生活実態、要望等を把握するためのアンケート調査となります。未就学児の保護者につきましては、郵送で依頼をさせていただき、回答につきましては郵送及びQRコードによるインターネットでの回答も可能という形で新たな取り組みをさせていただきます。小学生につきましては学校を通じてお願いをさせていただき、学校を通じてお返しを頂くということで、回収率を確実に取るためにこのような形を取らせていただきました。今回のアンケートでは、小学生のほうも今回のアンケートを踏まえてQRコードのインターネット回答も検討していくところでございます。実施時期は令和5年12月上旬から令和5年12月22日までとしまして、今年度中にその結果の分析等を行い、令和7年度の計画に盛り込んでいきたいと思っております。 |
| 教育長: | これについて何かご意見ご質問ありますか。 では「犬山市文化財保存活用地域計画について」、事務局お願いします。 |
| 加藤課長: | お手元にお配りしてありますのは、資料No.6と文化財保存活用地域計画の本冊の分厚いものと、中に概要版というものを挟んでおります。犬山市では令和2年から4年にかけて3年間で文化財保存活用地域計画を策定しました。そして、本年の7月21日に国の認定を受けました。この計画は地域の歴史文化を確実に継承するとともに、地域の活性化につなげるためのマスタープランかつアクションプランになる計画となっております。文化財保護法に規定されている文化財に収まらない「伝統産業・地場産業」や「方言」、「交通・水利施設」なども含めまして、広く「歴史文化資源」ということで位置付けて、その保存活用の対象としております。また、その保存と活用をしやすいように「関連文化財群」というものを設定しました。保存活用しやすいように、点ではなく線とか面で文化財をとらえて、これから保存活用していこうということで、 |

| | |
|---------------------|---|
| | <p>8つの文化財群を設定して、ストーリー立てて保存していくというふう に考えております。また今回犬山市の計画として特出するのは、「歴史 文化プラットフォーム」です。この文化財の保存と活用に携わる方々、 市民、学校、企業、地域の方々、調査機関、あとは我々が管理している 文化財施設とか、様々な方がいますけれども、この皆さん方が一つに集 まるとか、みんなで意見交換するとか、情報共有するという場がありま せんでしたので、名古屋経済大学さんにご協力いただいて、「歴史文化 プラットフォーム」というものを立ち上げたということで、先般、11 月11日に出発式を行ったところです。この出発式には22団体39名 の方にもご参加していただいております。このような形で地域の皆さん と一緒に、歴史文化施設の保存と活用を図ってまいりたいという計画に なっております。</p> |
| <p>教 育 長:</p> | <p>今日、机前にお配りさせていただいたちょっと分厚い冊子であります が、これが文化財保存活用地域計画であります。本年度から令和14年 度までの10年間の計画でありまして、この計画に基づいて、市内の文 化財等の保存活用を進めていくという計画であります。また後ほどごゆ っくりとご覧をいただきたいと思っております。犬山ならではの取り組みだ なと思っております。近隣の他市町では歴史まちづくり課という課のない ところがいっぱいあって、一つの課として、本当にたくさんの業務をこな していただいております。これも犬山のほこりだなと思うわけです。今 の段階でご意見ご質問は出しにくいかもしれませんが。また後日何かあれ ばお伺いしたいと思います。</p> <p>では「令和6年度幼稚園・子ども未来園・小中学校の儀式等の日程に ついて」、事務局お願いします。</p> |
| <p>野口 指導主事:</p> | <p>犬山市は2学期制でございますので、4月4日小学校入学式、4月5 日幼稚園・未来園入園式、幼稚園の始業式、中学校の入学式、小中学校 の始業式でスタートし、7月12日に夏休み前の授業を終了、幼稚園も 終了式を迎え、9月2日月曜日から再開をしまして、10月11日金曜 日をもって前期終業式という流れを予定しております。それから後期は 3連休を挟みまして10月15日火曜日からスタートをし、12月23 日で冬休み前の授業を終了、幼稚園は2学期の終業式ということになり ます。1月7日から小中学校は授業再開、幼稚園も3学期始業式という ことで進んでいき、3月7日中学校の卒業式、3月19日小学校の卒業 式、それから3月24日に幼稚園・未来園の卒園式とともに小中学校の 修了式で1年間を終えたいと思っております。他の市町と比べて一緒で すけれども、1点お諮りしたいところがありまして、7月12日金曜日 に小中学校の夏休み前の授業終了、幼稚園は1学期終業式ということに しておりますけれども、市の学校管理規則からいきますと、第6条の第 2項のところの、学校の休業日は次のとおりとするというところに、夏 季休業日は7月21日から8月31日までと定められていますが、これ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>も昨年と同様、最近の猛暑の中、小学校、中学校の子どもたちが登下校していくわけですが、非常に暑くて、今年も登下校中に他県で中学校の生徒が亡くなるという本当に悲しいことがありましたので、これは市内の校長会でもお諮りをして、7月12日、少し早いですが一週前に授業を終了したらどうかとご意見をいただいていますので、そのような形でいかせていただけたらと思っております。その1点お諮りしたいと思っております。</p> |
| 教育長: | <p>今の件でありますけれども、実は先日の校長会の折に、夏休みに入る前の授業終了を19日金曜日というふうで提案をしたところ、学校現場から、ここ数年犬山は少し早めに夏休みに入っているのに、なぜ今回だけ他の市町と合わせているのか。やっぱり早くしたいという意見が非常に強く私は感じられました。学校現場が望まれるならば、当然授業時数どうこうの保障は学校でしていただけると思っていますので、では12日で一度定例教でお諮りをしたらどうかということで提案をしていただきましたが、これについてはいかがですか。</p> |
| 田中委員: | <p>具体的に校長会に校長先生方からそういう話が総意みたいな形で出たということでもいいですか。こういう日程でというのは、具体的にどういう意見が出たのか参考までにお聞きできればと思います。</p> |
| 教育長: | <p>実は今回一週間というのは余りにも早いものですから、他の市町と合わせたらどうかということで、19日という提案をしました。頭の中では別に早めてもいいという気持ちはありますけど。学校現場からは、やっぱり一番暑い時期に子どもたちが登下校をしてくる。学校の教室はエアコンがあるものの、外に出れば暑いものですから、何かあってはいけないということと、それからやっぱり夏休みを早めにスタートする犬山はいいと近隣の市町の先生方からも好評であります。ただ、他の市町がこれに続かないのはなぜかなと疑問に思いますが。そういう意味でも、犬山の学校現場からこれまでの措置を是として、来年度もそういった措置をとって欲しいというような強い気持ちを感じましたので、そうであればその方向で教育委員会も皆様方にご意見を伺いましょうということで、今日こういう提案をさせていただきました。ほぼ賛成という、大賛成という状況ではないかもしれませんが、これをお認めいただいたということによろしいですね。もう1点、県民の日学校ホリデーですが、冒頭のご挨拶で申し上げたのですが、22日か25日かという話をしまして、22日にしたらどうかと思いたいますがどうですか。</p> |
| 渡邊委員: | <p>県民の日は11月27日で確定していますか。</p> |
| 教育長: | <p>はい、愛知県の誕生日は27日ですが、学校ホリデーは21日から27日までの期間で1日休みを取るというものですので、できれば連続した休みを取るというのが一つのねらいで、今回も4連休になるものだから、どこかへ出かけていただきやすかった。これが飛び石みたいに、2連休、登校日、休みというお休みをさせるよりも、3連休を</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>作った方がいいのではないかとということです。よろしいですか。ではご理解いただいたということで、犬山の場合は22日をお休みとさせていただきます。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p> |
| | <p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。</p> |
| | 自由討議 |
| 教育長: | 自由討議に移ります。発言ありませんか。 |
| 事務局: | ありません。 |
| | その他 |
| 教育長: | 何かありますか。 |
| 事務局: | ありません。 |
| | 閉会 |
| 教育長: | これもちまして、11月定例教育委員会を終了(10:28)させていただきます。 |

【次回開催】 定例教育委員会 12月22日(金) 10時 301会議室